

外国人と一緒に生活する社会をどのようにつくるか、ロードマップに書いています。(2023年度に少し変えました)

2022年6月、日本は外国人と一緒に生活する社会のビジョン<=将来、こうなってほしいと考えていること>を実現するために、長い期間で解決しなければならない問題と問題を解決するためにどのようなことをするのかを示すロードマップを決めました。今回はやらなければならないことを専門家にも意見をきいて、どれくらい進んでいるか調べました。そして、やることをもう一度考えました。

1 外国人と一緒に生活する社会をどうつくるのか (3つのビジョン<=将来、こうなってほしいと考えていること>)

安全で、安心できる社会

外国人と一緒につくる社会。みんなが、安全で安心して生活できる社会。

いろいろな国の人々が住む
元気な社会

国や文化の違う人みんなが社会に参加し、能力をしっかりと出せる、元気な社会。

尊厳と人権を
大切にする社会

みんなが尊厳<=人が人らしく生きることができる権利>と人権<=人として生まれたときから持っている自由などの権利>を大切にする。差別と偏見<=正しくない情報でだれかのことを悪く言うこと>のない社会。

2 外国人と一緒に生活する社会を3つのビジョンのようにするために、必要な4つの大切なこと

1 外国人がもっと社会に参加できるように、日本語などを勉強できる機会をつくること。

2 今よりも外国人へもっと情報を伝えたり、外国人がいろいろなことを相談できるようにしたりすること。

3 それぞれの人の生活に合わせて助けること。

4 すべての人が生活しやすい制度をつくること。

3 4つの大切なことについて、国がしていること

1 外国人がもっと社会に参加できるように、日本語などを勉強できる機会をつくること

〇都道府県などが行っている日本語教育をさらに広げるための取組を進めるとともに、市区町村と

都道府県などが力を合わせて日本語教育をサポートする【文科省】《1》

〇「日本語教育の参照枠」に書いてある教育内容、レベルなどに対応するため、いろいろな教育モデルをつくる【文科省】《3》

〇日本で生活するには何が必要なのかを知らせる動画をつくる。社会制度について誰にでもわかるように説明する。日本に来る前に学べるようにする【法務省】《6》

〇普段の生活で使う日本語を学ぶことができるICT教材をつくって配る【文科省】《8》

〇日本に来る前に日本語でのコミュニケーションのスキルを身につけてもらうために、海外で日本語教育が受けられるようにする【外務省】《9》

〇日本語の学校として認めるしくみと、日本語教師として認めるしくみをつくる【文科省】《11》

3 それぞれの人の生活に合わせて助けること

〇子育てをしている親とその子どもに来てもらい話をしてもらおう。子育ての悩みを話すことができる場所をつくる。地域に子育てをサポートする場所をつくる【こども家庭庁】《33》

〇住民基本台帳システムと学齢簿システムをつなげて、外国人の子どもがどこで学んでいるかを知る【文科省】《36》

〇公立高校への入学試験で、外国人の子どものための枠をつくる。入学試験で困らないようサポートする【文科省】《47》

〇高校でそれぞれの人にあった日本語を教えることをカリキュラムに加える【文科省】《49》

〇外国人が仕事をさがしたり、その人にあった仕事を紹介したりできるようハローワークの外国人雇用サービスコーナーに話を聞く人や通訳を置き、どう外国人に働いてもらうかについて、もっと知ってもらうようにして、みんなの知識を増やす【厚労省】《57》

〇留学生が日本の会社で仕事をはじめることができるような方法について協力したり、必要があれば、その方法をもう一度考える。日本の会社で仕事をはじめると人が増えるようにする【文科省】《59》

〇日本に住んでいる外国人に、日本語スキルに応じた職業訓練を行う【厚労省】《61》

〇年金のしくみについて外国人にもっと知ってもらうようにする【厚労省】《63》

〇「日本にいる外国人についての調査」を行って外国人が困っていないか知る【法務省】《66》

※番号が赤色のものは、2023年度に新しく決めたやらなければならないことです。

2 外国人へもっと情報を伝えたり、外国人がいろいろなことを相談できるようにしたりすること

〇「生活・就労ガイドブック」＜=日本で生活する外国人が、安心して生活したり働いたりするために知ってほしいことを集めたガイドブック＞と「外国人生活支援ポータルサイト」＜=国から生活する外国人や外国人を助ける人たちに知らせたいことを集めたホームページ＞に何を書くか決めてみんなに知らせる【法務省】《17》

〇マイナポータルなどを使って早く情報を伝えることや、それぞれに合った情報を伝える方法を考える【法務省】《18》

〇外国人受入環境整備交付金＜=外国人が相談しやすくなるために、外国人がひとつの場所でいろいろな悩みを相談できるところをつくったり、運営したりするために必要なお金を、国から都道府県・市区町村へあげる制度＞の見直しなどをする。そして、都道府県・市区町村がひとつの場所で悩みを相談できるところを増やすのを助ける【法務省】《20》

〇日本語を外国語に、外国語を日本語に変える技術を高めていく。誰でも使える同時通訳の技術を実現させる。対応する外国語を21に増やす【総務省】《23》

〇外国人を助ける仕事をしている人たちが、近くの場所で集まって、外国人が困っていることを聞く会を開く【法務省】《27》

〇やさしい日本語を広めるための勉強会を行う【法務省】【文科省】《31》《32》

4 すべての人が生活しやすいしくみをつくること

〇「外国人と一緒に生活することの大切さを知らせるキャンペーン」をつくる。みんなの知識を増やすイベントを行う【法務省】《67》《68》

〇学校で外国人の子どもと日本人の子どもが互いの文化を理解しながら一緒に学ぶことができる教育をよりよいものにしていく【文科省】《71》

〇日本に住んでいる外国人のデータを使って、どこの国の人なのか、どのような資格で日本にいるのか、日本でどのような仕事をしているのか、に分けて外国人の暮らしの状況を知るための新しい資料をつくる【法務省】《74》

〇「働いている外国人の働く条件など、どう外国人に働いてもらうか」「働いている外国人がどのように働く場所を変えるか」について知るために調べていく【厚労省】《75》

〇民間支援団体＜=役所の人ではないが、外国人を助ける仕事をしている人たちのこと＞が、困っている外国人に情報を届けることを、国が助ける。2024年3月までにうまくいけば、次も行う【法務省】《80》

〇出入国在留管理庁が、日本に住んでいる外国人の情報をまとめて集められるようにすることを考える【法務省】《82》

〇マイナンバーカードと在留カードをひとつにして便利にする【法務省】《85》

〇外国人をサポートする人を育てる。たくさん正しい知識を持った人を認めるしくみをつくるかどうか考える【法務省】《86》

4 どのように進めていくか

- ◆ 計画期間 <= 前のページに書いてあることをする時間 > は2027年3月までです。
- ◆ 専門家に意見をきいて、毎年、どれくらい進んでいるか調べます。必要があればやることをもう一度考えます。
- ◆ 総合的対応策では、その年にすることをしっかり知らせます。

5 2023年度にもう一度考えたことなど

専門家の意見

- 毎年やらなければならないことについて、計画がわかりにくいので、いまどうなっているのかわかりません。
- KPI指標 <= 毎年やらなければならないことをどれくらいできたかを示す数字 > を、
 - ・ どんなことを実行したのか
 - ・ 実行したことで、なにが変わったのかを示す数字にすると、もっと効果がわかりやすくなります。
- K P I 指標の数字は、時間がたつてどう変わったかわかることが大切なので、ロードマップを決める前の数字と比べてほしいです。
- 新しくやらなければならないことについて K P I 指標の数字を決めることはむずかしいですが、K P I 指標を出すのであればわかりやすくする必要があります。

特に下の3つをもう一度考えました。

よてい
これからの予定

けん
70件

しひょう
KPI指標

けん
28件

あたらしい
新しくしたことや内容

けん
13件